

古い形式を残す地主神社建築

元大阪教育大学教授
大津市文化財専門委員

近藤

豊

「地主の桜」で名高い地主神社はこれも知らぬ人なき「清水の舞台」の北に鎮まります古社で、昔は「地主権現」といった。創始年代は明らかでないが、天禄元年(九七〇)円融天皇が臨時祭に行幸されたというからその御鎮座の古いことが知られるであろう。江戸時代にはたとえば『都名所図会』巻三に

地主権現のやしろは大己貴命(大國主命)なり。例祭は四月九日(注、現在は五月五日)、清水坂八坂郷の祭なり。当山は昔より桜の名所にして春も弥生の。頃は花咲き、一入にかをりて、さながら雲と見れば雪と散りて、瓢客のころを動かし、盃の数をひく、歌よみ詩つくりて、たはめる枝々に短尺むすびつけしも、春色の風流なり。と見え、その桜がことに有名だったのが知られる。そして「音羽山清水寺」の図には舞台の上に見られる諸建築は近世以後に造営されたもので、江戸時代、寛永初年から十年ごろに亘って完成されたものである。いま当社の社殿で国の指定文化財になっているのは次の三棟である。

本殿 桁行五間、梁間三間、一重、入母屋造、向拝一間、檜皮葺(ひわだぶき)

拝殿 桁行三間、梁間三間、一重、入母屋造、妻入軒唐破風付(のきからはぶつき)、檜皮葺

総門 棟門(むなかど)、棧瓦葺(さんがわらぶき)

これ等三棟とも寛永十年(一六三三)の竣工以来三世紀半近くも経っているので、屋根の檜皮の葺替や小修理はたびたび加えられたものの、本殿の内外におよぶ華麗な極彩色や金箔を施した装飾金具、拝殿内部天井の丸竜の絵などは大分甚だしく剝落していた。それが今回の屋根替えを中心とする修理とともに昔の姿に復元されて、いま寛永当初の華やかさを眼のあたりに拝することができるのは、まことに有難い限りである。

さて本殿は前述のように正面柱間五間、側面三間で、前に一間の向拝が付けられているが、これは一間といっても主屋の柱間で言えば三間ほどに亘るゆつたりとした造りとされている。長い虹梁上には二個の臺股、柱上見返しには組物の上から湧き上がる感じの雲の彫刻のある手挟という彫刻を飾っている。これ等はみな美しく、手の込んだ極彩色の文様や絵画で飾られるが、当初の姿に復元されたので目覚むるばかり明るく、鮮かである。茲で文様の種類や主題などの記述は略するが、参拝のとき、静かに仰いで味わわれないものである。

主屋はすべて円柱で、四方に縁が繞っている。正背面五間、両側面三間のうち、前の方一間通りが外陣、後ろの五間に二間が御神座のある内陣で、前後二室に分れ、その境は五間とも金箔押し金具を装った板扉が吊込まれている。外まわりの円柱における一つ一つ違った文様の金欄卷(きんらんまき)布きれをかけたような装飾文様もさることながらこの内外陣境(内陣の正面)の彩色装飾は特に美しく、華やかに、上品である。柱を横に繋ぐ長押、板扉の三方を囲む額縁形の幣軸などには幾何学的な菱格子文のほか、四弁花、六弁花あるいは牡丹に似た花文が適当に配置され、それ等は繡緞(段暈)ともいいう、同系色を段をつけてばかさずに彩色する方式)にされているので何か立体的なところを感じる。

この本殿で注意されるのは天井の形式である。すなわち外陣と内陣とが別々に山形の天井に造られていて、古い仏堂における双堂(左右に棟が平行した細長い建築が前後に接して建つ形)と共通していることである。普通なら格天井か折上格天井である処が当本殿では外陣のみならず内陣までが別々の山形の天井(こういう場合、両下造りともいいう、両下とは「二方葺下し」の意味である)をなしているのである。もともと前にも前にある清水の舞台も内陣は山形の天井であるし、同寺の中門(轟門)も山形が並んだ天井で、こんなのを俗に「三ツ棟造り」という。そしてこれ等の建築も寛永十年にできているから、その一連の工事として営まれたと考えられる当社本殿にも同形式が用いられたとも見られるものである。いずれにしても神社本殿の天井形式としては珍しい双堂形式の名残りが、門で言えば三ツ棟の形式が残されているのは特記すべきことである。

本殿の前には曲線形の唐破風をもつ唐門があるが、これは様式から見ても寛永まで溯らず、このことは拝殿の軒唐破風などと較べても判るであろう。

本殿の前には拝殿が建つ。方三間、妻入で、本殿の側から見ると普通の拝殿であるが、南側の正面は崖になっている関係上、いわゆる舞台造りになっている。この拝殿も天井が一般の拝殿と違って、平たい板を並べて張った「鏡天井」で、その上に伝狩野元信筆という丸竜が描かれていた。なにぶん風の吹抜ける拝殿のことであるからその絵も今回の復元以前は甚だしく剝落していた。それが屋根修理とともに川面稜一面伯によって復原されたもので、昨昭和五十一年十一月十二日に点晴の式が行なわれたものである。

地主神社に参拝するのは普通清水の舞台の東側からするが、西寄りに門があり、これが総門である。形式は棟門(ひなかど・むねかど・むなもんなどともいいう)で、側面から見ると「傘」字型とした門である。簡単な門ではあるが、木太く造られ、造営当初の部材も割によく遺っている上に棟門としては大規模の部類に属するものである。

以上、ごく簡単なが地主神社の建築について述べた。詳細なことや専門的なことはいずれその筋から発表されるだろうからそれによられることを希望しておく。

(編者注)

※平成5年に境内地が国の重要文化財に追加指定され、平成6年に本殿、拝殿、総門、境内地が、世界文化遺産に登録された。